

第4次行政改革推進プラン 改革項目進捗状況（総括概要）及び今後の検討方法（第5次行政改革推進プランへのつながり等）

No.	改革項目	実施済み	一部実施	検討中 実施中	未検討	総括概要	今後の検討方法			備考
							第5次プランで 検討継続	個別に検討継続	検討・実施完了	
1-1	業務システムの統合	○				事業の効率化や費用抑制を考慮し、基幹システムに取り込む業務と分離する業務を検討のうえ契約した内容に沿って、要件定義を調整し令和4年1月4日稼働を開始した。			○	国のDX推進基本方針に基づく、「標準準拠システムへの移行」は、2「デジタル化の推進」として検討継続
1-2	我孫子市アウトソーシング基本方針			○		令和5年度末の策定期限のPPP/PFI手法導入優先的検討規程においても、アウトソーシング基本方針（案）においても、民間事業者の創意工夫を活かしサービスの質の向上やコスト削減を図るという点で目的が共通していることが確認されたため、同一の目的を有する方針や規程を同時期に策定する形ではなく一本化して策定していくこととした。	○			3「公民連携の推進」として検討継続
1-3	市民課の窓口業務		○			行政サービスセンターの開庁日縮小を実施。つくし野サービスセンターの廃止、湖北台・湖北サービスセンターの統合は検討継続。 スキルの継承や、市民ニーズの多様化により業務量の増加が課題。特に、マイナンバーカードの普及促進の取組に伴うカード発行業務の業務量増加により会計年度任用職員は一気に増加しており、労務管理の事務量も増大している。これらの課題を解決し効率的で効果的な市民サービスを提供していくため引続き委託化の調査研究は行っていく。	○	○		行政サービスセンターの開庁日は個別に検討継続 窓口業務の委託化は、1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続 施設の統廃合は、4「公共施設マネジメントの推進」として検討継続
1-4	子ども発達センター、教育研究所、障害者福祉センター、あらしき園の運営			○		各施設での協議内容を基に実践、検証を行っている。 【子ども発達センター】 施設は必要に応じた修繕を継続。給食室は、あらしき園の改修工事の中で、子ども発達センターへの給食搬入方法を検討。 民間への移管が可能な事業について検討を実施。公設公営の事業所の役割として、医療的ケア児コーディネーターの配置と協議の場の設置について令和5年度末を目途に検討していく。 相談支援事業所なのはなは、子ども相談課の我孫子市子ども相談支援事業所との統合を検討。 【障害者福祉センター】 施設の利用状況や老朽化状況等を勘案し、令和8年度までを目途に閉鎖も含め事業や体制、施設のあり方を検討する方針とした。民間施設や関係機関に引き継いでいく検討も行き、今後の方針について利用者等に対し丁寧に説明を行っている。 【あらしき園】 あらしき園分館は雨漏り、給排水設備等の老朽化が目立ち修繕に多額の費用を要するため、大規模修繕は実施しない。そのため、障害者福祉センターの建物の閉鎖を予定している令和8年度をめどに、定員数を段階的に削減していき、利用状況から、分館のみ閉鎖を目指す形で検討していく。 【教育研究所】 民間委託では教育相談センターの担う役割や、学校との連携・調整が難しい。	○	○		給食搬入は、4「公共施設マネジメントの推進」として検討継続、進捗確認 子ども発達センターにおける民間活用、相談支援事業所の統合検討は、1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続 障害者福祉センターの閉鎖、あらしき園の縮小、教育相談センターの事業やあり方、連携メリットを踏まえた職員体制や配置等は、個別に検討継続
1-5	鳥の博物館の運営			○		ミュージアムショップの運営について、民間委託の検討を行ったが、単純な人件費の比較では費用対効果の面でメリットは見込めないため、現時点では現状の体制の継続が妥当と判断した。しかし、今後はさらに視野を広げ、施設全体の運営手法の見直しや展示のリニューアルなども含め、より魅力的な施設となるよう、多角的に検討を行っていく。	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続

No.	改革項目	実施済み	一部実施	検討中 実施中	未検討	総括概要	今後の検討方法		検討・実施完了	備考
							第5次プランで 検討継続	個別に検討継続		
1-6	高齢者向けサービス			○		<p>【住み替え助成】 平成30年度から令和4年度まで継続して5年間の実績が著しく低い状況が続けば令和4年度をもって廃止する。</p> <p>【福祉電話】 課題を整理し、庁内での協議を行う。協議結果により、段階的廃止または廃止を検討する。</p> <p>【住宅改造】 利用者が少ない状況が続いており、引き続き所得制限の可否等を検討する。</p> <p>【寝具乾燥消毒サービス】 寝具乾燥消毒サービスは、利用者が少ない状態が続き代替サービスへの移行等により令和3年度で廃止した。</p> <p>【緊急通報システム】 令和2年度に民間委託に移行したことにより、これまで機器を設置していた西消防署の人員費及び誤報による駆け付けの負担が軽減した。将来的には利用料の検討を行うとともに改善策の検討を継続的に行う。</p> <p>【配食サービス】 令和7年度からのプロポーザルによる事業者選定に向けて、事業の手法を検討する。</p> <p>【お元気コール、徘徊探知システム、移送サービス】 必要性の高い事業であるため、当面は現行のまま継続する。</p>	○	○	○	<p>住み替え助成、福祉電話、住宅改造、緊急通報システム、配食サービスは、1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続</p> <p>お元気コール、徘徊探知システム、移送サービスは個別に検討継続</p> <p>寝具乾燥消毒サービスは検討・実施完了</p>
1-7	老人福祉センターの運営			○		令和4年度から令和6年度までの指定管理期間中に、高齢者福祉施策全体の中での老人福祉センターの在り方について、統廃合も含め検討する。	○			4「公共施設マネジメントの推進」として検討継続、進捗確認
1-8	公園等の統廃合			○		<p>市内222公園のうち五本松公園、宮の森公園、根戸・船戸緑地、根戸ときわ台公園、古利根公園、中峠亀田谷公園、高野山桃山公園の7公園の一部を借地している。これらの公園は、緑地の保全、財務省からの無償借地、高野山新田地区土地利用構想への影響等から廃止しない結論とした。</p> <p>市内公園の再編や集約の手法について、近隣市などと意見交換を行い、検討を進める。</p>	○			4「公共施設マネジメントの推進」として検討継続、進捗確認
1-9	図書館・公民館への指定管理者制度導入			○		<p>我孫子地区公民館の今後の方針として「公民館のあり方」を、生涯学習審議会の「公民館のあり方検討部会」で協議し、令和4年度内の策定を目指す。</p> <p>我孫子市民図書館が今後目指すべき方向性をまとめた「図書館運営今後のあり方」（案）について、生涯学習審議会において、図書館部会を設置し、部会の中で審議する方向としている。</p> <p>今後もアピスタ施設全体での指定管理者制度を含む民間活力の導入や業務内容の見直しなどを継続的に検討する。</p>	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続
1-10	婚活事業	○				令和4年度・5年度で、補助金額を徐々に減額し、令和6年度で補助金を廃止とする方向と結論づけた。		○		補助事業の段階的廃止と、社会福祉協議会に対する継続可能な支援方法等の検討は、個別に検討継続
1-11	空き店舗活用補助金・創業支援補助金	○				<p>創業支援補助金制度の要件を拡げることが、創業支援を促進するだけでなく、空き店舗補助金制度廃止後の受け皿にもなり得ることから、制度改正を行った。その結果、空き店舗活用補助金の廃止後の受け皿としての効果も果たしている。</p> <p>「空き店舗活用補助金」は、商店会等が空き店舗を活用する場合に補助が行われるよう「商店街活性化事業補助金」へ統合した。</p>			○	改革項目の取組内容の検討は完了 制度見直し後の、活用推進、定期的な改善は実施
1-12	住宅取得補助金		○			<p>令和5年度以降も現行制度で継続予定だが、市の財政的負担を考慮しつつ、若い世代の定住化の促進に繋がる事業となるよう、事業手法について検討を続けていく。</p> <p>アンケート結果や他市の制度などを参考に事業手法の検討を続けているが、現時点では現行制度よりも効果的と考えられる事業手法は案出できていない。</p>		○		事業手法の検討は、個別に検討継続
1-13	歳入の確保		○			<p>様々な分野でクラウドファンディングを実施。</p> <p>ふるさと納税や企業版ふるさと納税の取組を推進。</p> <p>ネーミングライツ制度の導入に向け、ガイドラインを策定中。</p>	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続
1-14	受益者負担	○				「受益者負担のあり方に関する基本方針」に基づき、臨時的に必要なものを除き、概ね4年毎に実施する。	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続

No.	改革項目	実施済み	一部実施	検討中 実施中	未検討	総括概要	今後の検討方法		検討・実施完了	備考
							第5次プランで 検討継続	個別に検討継続		
1-15	報酬・報償費		○			<p>【報酬・報償費】 委員数や単価の在り方を各審議会ごとに適宜検討している。</p> <p>【敬老祝金等報償費】 対象者のうち、80歳を削除。</p> <p>【スポーツ大会等出場奨励金】 奨励金交付対象者のうち引率者及び介護者の国内大会分について削除。</p>		○		各項目個別に検討継続、進捗確認
1-16	扶助費・補助金等における市独自支給分		○			<p>【社会福祉協議会運営費補助金】 社会福祉協議会に対する補助金交付の基本方針を作成し、令和4年度以降は基本方針に沿って補助を行っていく。地域福祉活動計画に基づき事業を推進していくが、時代性に合った事業展開や時点修正には常に前向きに取り組み、スクラップアンドビルドの考えを持ち進めていく。</p> <p>【特定疾病療養者援助金支給事業】 我孫子市特定疾病療養者見舞金支給規則を改正し、特定疾病療養者援助金を交付することとした。令和3年度執行額は3,864千円。(改正前執行額4,752千円)</p> <p>【地域活動支援センター事業補助金】 令和3年度に地域活動支援センター1ヶ所から補助金の申請があり、施設整備の補助金を交付し令和4年3月に地域活動支援センターから就労継続支援(B型)に移行した。これにより、市内の地域活動支援センターは必要最小限の2ヶ所となった。</p> <p>【ひとり親等福祉事業】 ひとり親医療費の助成(扶助費)は、千葉県の補助基準以上の扶助を行っていたが、令和2年11月からの現物給付化に伴い、千葉県の補助基準に合わせた扶助に変更した。子ども医療費助成とひとり親医療費助成の重複対象者はどちらも同水準の助成であることから、令和3年8月から、ひとり親医療費助成を優先して受けられるように変更した。</p> <p>【私立保育園運営費補助金(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金)】 障害児に対する保育士加配や看護師設置をする園が増加した。引き続き、公立保育園と同等の配置基準とすることで、私立保育園等の質の向上を目指すため、運営支援をする。</p> <p>【再資源化事業促進奨励金】 令和4年度に資源回収登録団体へ見直しを行う旨を通知し、アンケートを実施する。その結果を踏まえ令和5年度からごみの総排出量を増やさない仕組みに改正することを目指す。</p> <p>【教育扶助費】 国基準額を上回るものもあるが、下回るものもある。文部科学省が費目を新設する内容で要求しているが、本市で適用するかは、他市の状況も踏まえながら、慎重に判断したい。今後も検証を重ねながら見直し等を考えていく。</p>	○	○		社会福祉協議会運営費補助金、再資源化事業促進奨励金は、1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続 特定疾病療養者援助金支給事業、地域活動支援センター事業補助金、ひとり親等福祉事業、私立保育園運営費補助金(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金)、教育扶助費は、各項目個別に検討継続、進捗確認
1-17	子ども医療費	○				令和2年8月1日から、子ども医療費助成の対象年齢を、高校生に相当する18歳まで引き上げた。これに伴い、0歳から15歳までの自己負担を300円に変更し、対象年齢拡大の財源の一部とした。		○		
1-18	あびっ子クラブの登録料	○				500円/年を平成31年度登録時(平成31年5月)から1,000円/年に変更した。	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続

No.	改革項目	実施済み	一部実施	検討中 実施中	未検討	総括概要	今後の検討方法		検討・実施完了	備考
							第5次プランで 検討継続	個別に検討継続		
1-19	放課後等デイサービス事業			○		国の考えが、「支給量は原則の日数を上限とする」となっている以上、市町村の判断で、支給量に関し制限を掛けることは、困難。対象者についても、国の通知において、支給決定の際の対象児童の障害の有無の確認について、「現在、手帳所持者や専門機関の意見等で確認をしているが、それ以外の方法による確認も含め、地域のニーズに応じた柔軟な対応に配慮するように」と示されており、見直しは難しい。 安定的な事業の継続、児童の公平かつ適切なサービス利用をすすめる目的で、「通所給付決定における児童通所支援の支給量に係る明確な基準設定を行うこと」、また、「所得に応じた3区分（37,200円、4,600円、0円）の利用者負担上限月額を細分化すること」を、令和4年度における国に対する要望事項として提出した。		○		地方分権改革提案募集方式による課題解決の可否含め個別に検討継続、進捗確認
1-20	ごみ収集の有料化			○		新クリーンセンターの稼働に合わせた、ごみの有料化制度の早急な実施は見送ることとした。 ごみの有料化制度はごみの発生抑制策として有効であるため、令和4年度（第一四半期）中に、将来における実施の可能性を示した報告書を取りまとめることとする。	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続
1-21	あびバスの運営方法			○		全国の事例では、地域主体・地域負担によるデマンド方式や民間主体による新たな移動手段を展開している事例もあることから、民間事業者の維持・活性化を第一に全国事例に関して研究を進めていく。		○		
1-22	自転車駐車場の使用料		○			令和2年7月の使用料見直しの検証は、令和4年度以降の社会情勢を見ながら実施していく。 利用実態に即し、コストを抑えた運営としていくため、仕様書や契約体系を見直し、実態に合わせ、効率的な人員配置による適正な管理運営を実施していく。		○		
1-23	テニスコート等スポーツ・体育施設の利用料	○				庭球場使用料については、他の体育施設使用料改定と併せて令和2年度より実施した。 市民体育館メインアリーナ・サブアリーナの利用料について、大規模改修工事が完了したことから、令和3年9月に条例改正をし、令和4年4月1日から使用料改定を実施した。			○	使用料の見直しの検証と、定期的な受益者負担の見直しに伴う検討は、引き続き実施する。
1-24	小学校の安全管理員			○		勤務時間の縮減を令和3年9月より1日2名体制で1日当たり1時間、1人当たりでは30分間の勤務時間を短縮し実施した。	○			1「持続可能な行財政運営の推進」として検討継続
1-25	時間外勤務		○			各課管理職による事前の時間外勤務命令の徹底を継続的に実施。 終業時間啓発、働き方改革推進担当者を通じた取組、必要に応じた時間外勤務への管理職の立ち会いを実施。 総労働時間の短縮をより一層推進するため、事務改善等の推進や時間外勤務の縮減など具体的な取組みを定めた「総労働時間の短縮に関する指針」による時間外勤務の適正管理を実施。		○		庁議での周知等、必要に応じた定期的な働きかけも継続
1-26	職員研修（外部研修）			○		派遣研修において専門知識の習得を図った職員の活用や研修全体の実施体制の見直しについても検討している。各所管課が実施している研修で、外部講師を活用しているものの情報収集を行いながら、どうしても外部講師で研修を行わなければ効果が見込めないものについても、内部講師の育成を求めていく。	○			5「組織力の向上」として検討継続
1-27	環境安全指導員	○				路上喫煙防止対策事業に特化していた事業のあり方を見直し、令和元年度をもって環境安全指導員を廃止した。			○	
1-28	ALTと英語教諭との連携			○		新学習指導要領に沿った新たな指導計画、教材作成や準備を実施。適切な評価が求められるため、そのための十分な指導とテストの実施などの取組が必要。教員の指導力向上は引き続き重要な課題となっている。 令和4年度からの指導体制確保のためのALTの追加配置予算を要求し、適正な配置での外国語指導を実施する。		○		
1-29	市民等が持ち込む食品等の放射能検査事業の統合	○				商業観光課、農政課、企画課、手賀沼課（放射能対策室）で、協議し、平成31年度から手賀沼課に移管した。事業規模の縮小に伴い、実施体制が再編され、民間委託から市の直営となった。			○	
1-30	現業職員の配置			○		令和4年度からの新組織づくりのために設置した組織見直し検討委員会で、現業職の配置体制を協議した。現業職を配置している各部から改めて課題を抽出し、配置体制を検討したが、継続検討事項となった。	○			5「組織力の向上」として検討継続
2-1	自治体クラウドの導入			○		国から2025年度末までに標準準拠システムへの移行方針が示され、標準準拠システムへの移行に向け準備を進めている。	○			2「デジタル化の推進」として検討継続
3-1	「経営戦略」	○				水道事業における「経営戦略」は平成30年度に策定。令和元年度から実施。 下水道事業においては、令和3年12月議会で使用料の適正化に向けた料金改定の議決を得られたため、使用料改定後の当該投資・財政計画を踏まえた経営戦略を令和4年3月に策定した。		○		

No.	改革項目	実施済み	一部実施	検討中 実施中	未検討	総括概要	今後の検討方法		検討・実施完了	備考
							第5次プランで 検討継続	個別に検討継続		
3-2	土地開発公社			○		諮問機関としての役割を果たしてきた評議員会について、用地取得等の業務量の減少など近年における事業環境の変化に伴う組織体制の見直しとして、平成30年1月4日をもって廃止した。 平成30年度から令和7年度にかけて市の大型事業（下ヶ戸・中里線等整備事業など）に伴う用地取得が予定されていることから、当面の間は土地開発公社を存続させ、市の委託に基づく用地の先行取得を行う方針である。		○		
4-1	下水道事業の公営企業化	○				令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計方式による会計処理を行っている。		○		法適用後の会計処理に基づく決算資料等の活用を引き続き行う。
4-2	市営住宅の統廃合			○		新たに民間住宅を借り上げて公営住宅を増やすのではなく、既存のいずれかの団地を用途廃止することに伴い、代替施設とし民間住宅を借り上げることを想定した、民間住宅の借り上げについては、様々な事務手続きによる人手の確保や一時的に多額の費用が必要となることが懸念されるため、更なる検討を進める必要がある。 現行の公営住宅長寿命化計画は、令和2年度で計画期間が満了するとともに、平成28年度には国の計画策定指針の改訂が行われたため、改訂された指針に適合させる形で、令和4年度中にあらたな計画を策定する。この計画において、将来の適正なストック量の推計や、給排水管等の設備を中心とした今後の改修計画等を検討する。	○			4「公共施設マネジメントの推進」として検討継続、進捗確認
4-3	小中一貫教育の推進を見据えた計画的な学校施設改修の推進			○		令和2年3月に学校施設個別施設計画を策定した。この計画では、学校施設の老朽化が進む中、従来の「事後保全」の考え方から脱却し、機能や設備を良好な状態に保ち、施設を長く使う「計画的保全による長寿命化」の考え方を取り入れた整備手法への転換を図った。また、児童生徒数の長期推計によって将来を見据えた計画とし、改築や改修の方向性や優先順位等を設定し、予算の平準化とトータルコストの縮減を図りながら、児童生徒の安全性の確保や適切な教育環境の充実を図ることを目的として策定した。この計画を基本としながら、地域や保護者等の合意形成を図った上で、施設改修等を計画的に進めていく。		○		
4-4	学校給食の親子方式等			○		「我孫子市学校給食施設整備方針」を令和3年4月1日に策定した。この方針を基本としながら、地域や保護者等の合意形成を図った上で、改修等を計画的に進めていく。 【我孫子市学校給食施設整備方針内容】 ・自校方式を継続しながら、一部親子方式を検討。 ・布佐中区は、学校施設のあり方を今後検討する中で、給食施設の整備計画も検討。 ・湖北台中区は、布佐中区に続き湖北台中区内学校施設の複合化等の可能性を見据え、今後15年以内での親子給食への方式変更は行わない。 ・久寺家中区の根戸小学校と並木小学校の給食は、自校方式と同レベルの質を確保することを条件として、将来的には親子方式を検討。		○		
5-1	公共施設整備におけるPPP/PFIの手法の活用			○		農産物直売所アンテナショップの跡地活用、手賀沼公園でのオープンカフェの設置に向けた検討において、サウンディング手法を用いて民間事業者のアイデアを取り入れた。 公共施設の多くには、民間事業者による包括管理業務を導入しており、予防保全を行うこととした主要な施設を公共施設保全計画に位置付け、ノウハウを活用した点検、保守、整備を実施することで効率的な維持管理を継続的にを行っている。	○			PPP/PFIの手法の活用は、3「公民連携の推進」として検討継続
5-2	新クリーンセンター建設事業におけるDBO方式	○				DBO方式で選定した事業者とコンサルを交えた協議を定期的実施しながら建設事業を推進。			○	PPP/PFIの手法（DBO方式含む）の活用は、3「公民連携の推進」として検討継続 新クリーンセンター稼働後の事業者モニタリング等は引き続き適正に実施
6-1	行政組織	○				令和4年度からスタートする第四次総合計画を実効性のあるものとするため、組織見直し及び職制の見直しを実施した。	○			5「組織力の向上」として検討継続
6-2	人材の活用	○				会計年度任用職員制度の構築に向け条例等の改正整備を行い、必要な会計年度任用職員を確保し、会計年度任用職員制度の運用を開始した。また、特定分野に精通した任期付き職員の活用を行っている。人員確保のため、他市との均衡を踏まえ、必要に応じて報酬等の勤務条件の改正を行っている。	○			5「組織力の向上」として検討継続

No.	改革項目	実施済み	一部実施	検討中 実施中	未検討	総括概要	今後の検討方法			備考
							第5次プランで 検討継続	個別に検討継続	検討・実施完了	
6-3	人材の育成	○				職員を国・県に派遣し、各機関ならではの技術・ノウハウの習得に努めている。 他団体との交流を通して広い視野を持った人材の育成を図っている。	○			5「組織力の向上」として検討継続